



市政だより

60年

12月1日

第535号

毎月2回1日・15日北九州市発行

北九州

今年は国際青年年



21世紀へダッシュ！

「わ・か・も・の」——それは、無限の可能性、底知れぬエネルギー、明日への希望…。

「21世紀の北九州、——それは、君たち若者がつくるまち。

今、高らかに号砲が鳴り響く。

走れ、若者たち！ 燃えたぎる情熱、躍動する筋肉。進め、若者たち！ 輝く未来のゴール目指して。(11月21日、北九州大学青嵐グラウンドで)

おもしろ統計 北九州

年間383件の火災
1件の消防に1800万円！?

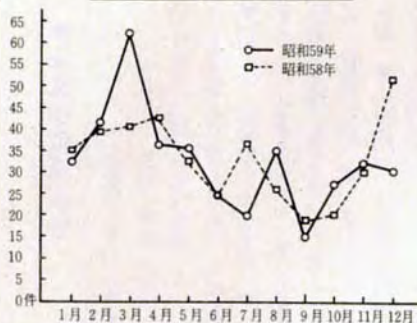
もう師走ですぞ。早いもんじゃのう、1年なんて。人気者(?)のわしは、今年賀状を書くのに大忙しじゃよ。

ところで、冬は、右のグラフのように火災が多くなる(昭和58年は12月が1番多い)時期じゃから、火の後始末は特にちゃんとしなければのう。



さて、昭和59年の市内火災発生件数じゃが、建物、林野、車両船舶など年間で383件も発生してある。1日に約1件じゃな。被災世帯は、310世帯(945人)で、1日当たり0.85世帯(2.58人)が被災したことになる。原因は、放火58件、ごんろ51件、たばこ39件の順になっておる。一方、消防はというと、職員数905人、車両190台。昭和59年度歳出は69億円じゃから、1件の火災にざっと1800万円もかかる計算になる。もうびっく

出火件数の年間推移



り…、「あなたノ タバコの火ちゃんと消しなさい」「は、はいーノ」

〈資料=企画局統計課〉

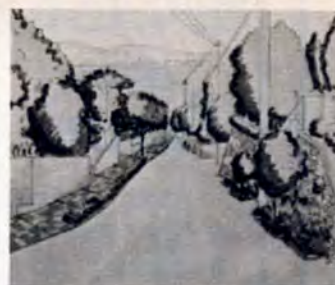
市の人口 (60年9月1日) ▶総数105万7581人 ▶男50万8489人 ▶女54万9092人 ▶門司13万5998人 ▶小倉北21万5481人 ▶小倉南19万318人
 ▶若松9万302人 ▶八幡東9万8386人 ▶八幡西25万767人 ▶戸畑7万6329人 世帯数36万2853世帯 面積 (59年10月1日) 480.01km²

住居の
リフォーム
リフォーム
リフォーム

ユニークなアイデアで、部屋や家具、照明、庭、塀など住まいを使いやすく、住みやすく設計・改築・工務している。住まいのアイデアモデルを募集します。来

年3月20日～23日に西日本総合展示場で開催する。第五回西日本トータルリビングショーでパネル展示を行います。

氏名、年齢、電話番号を記入すること、そのアイデアがわかる写真を二枚添付して下さい。



ニタ松町片上町1号線(門司区)の完成予想図



朽網210号線(小倉南区)の完成予想図

市は、市内に数多い殺風景な階段や坂道に植栽や休憩所、手すりなどを設け、魅力ある市民の憩いのオアシスとしてよみがえらせる。うるおいと親しみのある階段・坂道づくりを進めています。

これは、緑の歩道やコミュニティ道路、せせらぎ広場などに続くまちづくり景観整備事業として進めているもので、今年度中にニタ松町片上町1号線(門司区)など六か所を整備していきます。総事業費は五千万円。

うるおいのある階段・坂道づくり

市は、市内に数多い殺風景な階段や坂道に植栽や休憩所、手すりなどを設け、魅力ある市民の憩いのオアシスとしてよみがえらせる。うるおいと親しみのある階段・坂道づくりを進めています。

市は、活力あるまちづくりを進めるため、工場用地情報を収集・保管し、需要者と供給者にその情報を提供する。工場用地データ・バンクシステムを10月から開始しています。

対象となる工場用地は、おおむね面積五百平方メートル以上で、①都市計画法による工業系地域(工業専用地域・工業地域・特別工業地域、

工場用地データ・バンクに登録を

美術館の別館を建設

市民ギャラリー・版画室・収蔵庫等



完成予想図

美術館は、開館後十一年を経過して所蔵品も増加し、現在の建物では手狭になってきました。また、近隣県市でも公立美術館の建設が相次ぐなど、内外で美術文化の創造を求める声が高まっています。

シティ・ニュース



華麗に舞う 世界の名花

11月19日、総合体育館で「新体操国際演技北九州大会」が開かれました。ブルガリア、カナダ、日本の一流選手が参加。次々に繰り広げられる世界トップクラスの華麗な演技が、約4700人の観客を魅了していました。



起業祭、大にぎわい—市民の新しい祭に生まれ変わった「まつり起業祭八幡」が、11月16日～18日、八幡東区の大谷広場等で行われました。3日間の人出は約54万人。子供たちに大人気だった東京ディズニーランドショー、アメリカ商品の物産展など催しがいっぱい。天気にも恵まれ、連日大にぎわいでした。

市内初のコミュニティセンターが開館—小倉北区の熊野地区に「熊野コミュニティセンター(南小倉公民館)」が完成し、11月27日、落成式が行われました。同センターは、コミュニティ活動の拠点として建設されたもので、市内で最初のコミュニティセンターです。鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積960㎡。

世界の品が一堂に

11月20日～24日、西日本総合展示場で「インポート・パザール北九州」が開かれました。会場には、世界60か国の服飾、台所用品、玩具、スポーツ用品などがずらり。約26万人の入場者が、国際ショッピングを満喫しました。



10年連続

「救急医療対策」がトップ

市政への要望

「学校・教育」にも高い関心



第1位 救急医療対策(12.9%)



第2位 学校・教育(12.2%)



第3位 年長者福祉(6.7%)

9月に広聴はがきで行った「市政への要望」アンケートの集計結果が、このほどまとまりました。この調査は、無作為抽出した20歳以上の市民三千人を対象に毎年実施しているもの。市民生活の向上を図るための施策二十四項目の中から「特に力を入れて欲しい」もの二つを選んでいただきました。回答は、千五百一十一通(男性六百八十二通、女性八百二十九通)で、回収率五〇・四％でした。

全市的な傾向

第一位は、要望率十二・九％の「救急医療対策」。第二位は「学校・教育」の十二・二％。第三位「年長者福祉」六・七％。第四位「公害対策」六・二％と昨年とはほぼ同率で同じ順位となっています。

区ごとの特色

は、男女とも50代以上が高くなっています。全市で要望率が高い「救急医療対策」と「学校・教育」は、各区とも高く、特に若松区の「救急医療対策」一八・二％、戸畑区の「学校・教育」一五・九％が目立っています。

今絶とう 未来に残すな 差別の根 人権週間の行事あんない

●公募作品展示会

市内の小・中・養護学校の児童・生徒や市民から募集したポスター・書写・標語を展示。期間は、いずれも12月4日～10日(市役所展示ホールは12月2日～7日)心身障害者作品も併設。入場無料。

とき	ところ	講
10日	小倉南市民センター	熊本商科大学 羽江 忠彦
9日	福祉文化センター(戸畑区)	女性史研究家 もつさわ よつこ
9日	会 門司市民館	西南女学院 短期大学教授 保田 井進
6日	八幡西市民センター	身体障害者雇用促進協会調査役 手塚 直樹
6日	会 八幡市民館	曹洞宗 住職 狩野 俊猷
4日	会 若松市民館	大阪市立 大学教授 桂 正孝
4日	会 小倉市民館	西日本新聞社 解説委員長 益田 憲吉
12月4日	会 小倉市民館	師(敬称略)

●記念講演会

テーマは「私たちの暮らしと人権」。映画も上映。時間は、いずれも午後1時30分～4時。入場無料。

●テレビ特別番組

北九州市だより「人権週間によせて」12月5日午前11時35分～11時40分。KBCのチャンネル。

12月の市政テレビ



毎週土曜日 ⑧チャンネル
午前11時30分～45分

「万葉集」…奈良時代に作られた一大国民歌集。貴族や著名な歌人ばかりでなく、防人の歌や東歌など、地方に生きる人々の素朴な感情を詠んだ歌も、数多く納められている。



21日は、戸畑の地名の由来になったといわれる「ほととぎす 飛鶴の浦にしく波のしはしば君を見むよしもがも」をはじめ、北九州ゆかりの歌をひろい集めて、万葉の昔のロマンを訪ねます。

7日はお父さんは高校生を、14日はハレーすい星接近を、28日は北九州この一年を放映。

●市政ニュース（Uチャンネル）毎週月曜～木曜日、午前11時55分～58分。
●北九州くらしの情報（10チャンネル）毎週月曜～金曜日、午前11時25分～30分。
3日＝消費生活講座 5日＝農業展へどうぞ 10日＝婦人人と人権 12日＝歳末の食品買物作戦 17日＝通信販売 19日＝冬の省エネルギー 23日＝子どもとこづかい 24日＝缶詰の選び方。

●北九州市だより（2チャンネル）毎週木曜日、午前11時35分～40分。
5日＝人権週間よせて 12日＝水道管の冬じたく 19日＝25周年を迎えた児童文化科学館 26日＝年末年始の救急医療。

人生経験を生かした活動がしたい

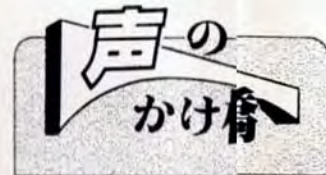
小倉北区 溝尻佐栄子 67
ボランティアという、私は街頭で車椅子の身障者に付き添う若い人の姿を思い浮かべる。若さと体力がないとだめなのかなと思ったりする。

しかし、年配者でも健康であれば、縁の下力持的なお世話が可能ではないだろうか。高齢者の増加で、在宅老人の看護の負担が強いというのは女性だといふが、この人たちの休養のために家事の手伝いや留守番などもある。

以前聞いた話だが、養護施設の子供は、たまの訪問者に抱かれたがるという。普通の家庭の子供と比べて、スキンシップの機会も少ないのだから。こうした不幸な子供たちの遊び相手など、人生経験を生かした奉仕を私はしたい。人間関係を築くことなので、安易な考えでは嫌いだらう。

ボランティア通じ素晴らしい友が！

八幡西区 長尾子 40
だれ一人として知らないない北九州へ引越してきて、人恋しい日々を過ごしてはいました。そのころは、用もないのにだれかといふ手紙を書き出してました。『人恋しい人へお便りを出す会』をそういう知り合いました。手紙を書く楽しみ、もう喜びも人一倍知ってるつもりでした。最初は人のために何かできたらと気負っていましたが、それがいかに思いつきであるか、身のほど



高校生のためのボランティア講座の一幕

今回のテーマ

ボランティア

忘れられぬ運動会の日

八幡西区 大塚田マコ 48
青く澄みきった秋晴れの日。娘のお供で、身障の方々の『あすなろ運動会』に参加しました。点字、手話など昨年から娘に少し教わってはいったのですが、毎日仕事に追われていた私（年齢のせいもある）、なかなかのこころになり

ボランティアは肩肘をはずすに

小倉南区 秋野 和美 67
ボランティアとは、偉大な意味を持ち、日常からかけ離れた、特別な活動であると感じている。活動が多いのではないかと、また、活動している人たちは、感心だ、立派だ、と褒められている。方々から、活動を始めたいという方々が多いのではないかと、また、活動している人たちは、感心だ、立派だ、と褒められている。方々から、活動を始めたいという方々が多いのではないかと、また、活動している人たちは、感心だ、立派だ、と褒められている。

感謝される喜びが人間性を豊かに

小倉北区 錦織 梅乃 39
ひと口にボランティアといっても、幅広い範囲で使われているように思うが、一般にはその人の心温まる善意に支えられているのではないだろうか。ボランティア活動をしている人は、せいたくの限りを知らず、砂漠のように乾ききった現代社会の人々の心に、救いの水を注いでくれているように私は思えます。私のように障害を持った者や、老人たちにとっても、そして社会全体にとっても、なくてはならない存在になってきています。世界のあちこちでも、若人のエネルギーが注ぎ込まれています。

暑かった消防スケッチ

スケッチ大会には、家族みんなで参加した。9月の暑い日だったので、お母さんが頭にタオルをのせてくれたんだよ。絵は、火事になった高い建物を消防士さんたちがはしごを使って消しているところ。はしご車はスケッチして、火事の建物から吹きたまふ赤い火は、激しい赤いクレパスで、思いつき



あの人

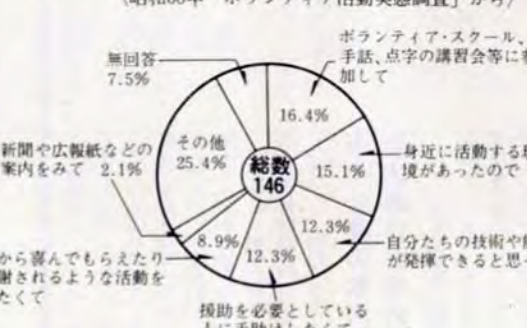
●はたらき消防スケッチ大会で市長賞を受賞した庄司小学校三年生 藤井大悟くん（9歳）
門司区栗町5-14

男の立場女の立場

「また、お酒を飲んで来たの。しかたのない人ね。」「好きで飲んでるんじゃないんだ。お前こそ、三食酒付きのくせに。」と、男女の立場は、お互いなかなか理解しにくいもの。あなたの身の回りの「男の立場・女の立場」はどうでしょうか。率直な意見をお寄せ下さい。

ボランティア活動のきっかけは？

市内146のボランティアグループに活動始めた動機・きっかけについて質問したものです。「手話、点字の講習会等に参加して」が、16.4%と一番多いようです。今回の「声のかけ橋」が、また一つのきっかけになれば…。
（昭和60年「ボランティア活動実態調査」から）



少年自然の家

自然に親しむ親子のついで、対象は市内に住む小・中学生を含む親子。先着百人、百五十人。食事代一人二百円。申し込みは、電話でどうぞ。

総合体育館

八幡東区八王町4-1 805
個人利用 12月4日・11日・18日午前9時～午後9時。大学生・一般二百円、小学生・高校生百円。スポーツを楽しむ。12月15日午前10時～正午午後1時～3時の二回。先着各四百人。小学生以上百円。トランポリン、卓球、バドミントン、ミニバスケットなど。当日、会場受付。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

児童文化科学館

八幡東区桃園二丁目1-5 805
※月曜日、祝日、12月29日・1月3日は休館。観覧料は大人百八十円、中学生・高校生百円、小学生五十円。テレビサンサービス 同館行事案内。12月8日午後1時30分～2時30分。入場無料。映画「手紙」。「クリスマス・イブ」。「メルヘン」。「雪の下のしずかなおはなし」を上映。

施設ガイド

美術館

中央図書館

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区内4-1

小倉北区版



本番前にちょっとおめかし

11月16日、小倉北区民文化祭の一つとして開かれた「チャイルド・パレエ・フェスティバル」。かわいい踊りに観客もウツトリ。

小倉北区役所 ☎561局4131

気軽に相談を 身体障害者相談員

身体に障害のある人の日常生活のいろいろな相談を受け、問題解決のための指導、助言をします。困ったこと、悩んでいることがあればお気軽にどうぞ。秘密は固く守ります。無料。

自宅を訪問するときは、事前に電話で都合を確かめてからどうぞ。(内は相談内容です。)

【小倉北福祉事務所管内】

演憲一(肢体不自由) 下津三丁目7-19、582局0680 綾部又彦(肢体不自由) 泉台二丁目2-4、651局6372 会田留吉(肢体不自由) 上富野四丁目6-84、551局2057 梅田瑞彦(視覚障害) 金田二丁目6-4、582局6403

【小倉中福祉事務所管内】 皆川一夫(肢体不自由) 霧ヶ丘一丁目19-6、931局3417 木下茂(肢体不自由) 宇佐町二丁目5-14、531局5844 高田長幸(視覚障害) 香春町二丁目6-19、931局1671 南寿(聴覚障害) 霧ヶ丘三丁目3-44、

作ってみませんか 栄養料理

931局3683。(敬称略)

【日程】 いずれも午前10時30分から。12月4日、善龍寺(原町二丁目1-19)。献立は、ひじきご飯、野菜のごまみそあえ、豆腐白玉だんご。年長者向き。18日、富野公民館(上富野五丁目6-21)。献立は、鶏肉とかぶの煮込み、れんこんとさつまいものほろみ揚げ、白菜の重ね鍋。一般向き。問合せは、小倉北保健所保健予防課571局0522へ。

親子でたのびくり

対象は、小学生とその親。先着三千組。材料費百五十円。

【日程】 12月15日午前10時～午後1時。小倉北中央公民館で。はさみ、鉛筆、ものさし、たこ糸を持参のこと。

申込みは、12月5日から電話で小倉北中央公民館571局212へ。

無料相談

問合せは、小倉北区役所市民相

小倉北保健所 571局0522

★眠れない、ゆううつになる、いらいらする、乱暴をする、お酒をやめたい、やめさせたい、などでお困りの人や家族はお気軽にご相談を。秘密厳守。無料。

【日程】 毎月第二、四水曜日12月11日と25日午後1時～3時、小倉北保健所で。事前に電話で予約をして下さい。

三種(百日せき・ジフテリア・破傷風) 混合予防接種

★接種無料。

【二期】 対象は、市内に住む生後24か月～48か月の人。できるだけ生後36か月までに受けること。接種は三週間～八週間の間隔で二回接種。

【二期】 対象は、一期の接種が終わり十二か月～十八か月の人で生後48か月になるまでの人(生後48か月を過ぎた人は小倉北保健所保健予防課へ相談を)。一回接種。

【接種してはいけない人】 熱がある、心臓・腎臓・肝臓が悪い、特異体質、けいれん性体質、最近他の予防接種をした、医師にしない方がよいと言われた人など。

【注意すること】 当日の朝、お

【日程】 毎月第三水曜日(12月

【小倉北区社会福祉協議会へ】

【香典返し】 山田美恵子(野林町富田ヨシエ 吉野町 丸尾信允(室町二) 中原博昭(京町三) 浜島高(弁天町) 中神芳子(日明五) 古賀隆敏(上富野一) 頼角義博(昭和町) 増陽(緑ヶ丘二)。

【篤志】 大隈岩雄(金田二) 匿名一人。

図書館だより

問合せは、中央図書館奉仕課571局1481へ。

成人読書会 12月13日午前10時～正午、中央図書館第1特別研究室で。テキストは、井原西鶴著「世間胸算用」。

自動車文庫 1人4冊以内、次の巡回日まで貸し出します。無料。

時間は、①午前10時30分～、②午後1時30分～、③午後2時30分～、④午後3時30分～を表します。

【12月】 ▶3日＝①都一・九電アパート、②井堀南団地、③県公社下町団地 ▶4日＝⑤足立二、⑥東城野町・公務員住宅 ▶5日＝①高野小学校、②小文字南公園、③小倉競輪場 ▶6日＝①南丘北方団地、②篠崎二 ▶7日＝②高峰町・山九社宅 ▶8日＝①西港町・福山通運アパート、②日明町・雇用促進住宅、③高見台公園 ▶10日＝①霧ヶ丘三 ▶12日＝②上津津四・槻田団地、③上津津三・国鉄アパート ▶13日＝①篠崎五・篠崎団地、②篠崎五・安川アパート、③下津津五・大分銀行アパート ▶15日＝②高尾一・エメラルドマンション ▶17日＝①上富野二・住金アパート、②富野台 ▶18日＝④市営ときわ台団地、⑤中井四・新日鉄化学アパート ▶19日＝②真鶴二・九電アパート ▶20日＝①足原小学校前、午後3時～城野団地主宅公団 ▶22日＝①市営南丘団地、②新高田二 ▶24日＝①赤坂三・市営赤坂東団地、②上富野四・市営赤坂南団地 ▶25日＝②東篠崎三・電電アパート、③市営今町団地。 (以下次号)

乳幼児療育相談

★乳幼児の手足の運動機能などについて専門医師が相談に応じています。お子さんを連れ、母子健康手帳を持参して下さい。無料。

ツベルクリン反応検査とBCG接種

★対象は、4歳未満のお子さんで一度もツベルクリン反応検査を受けていない人。印鑑と母子健康手帳をお忘れなく。無料。

【日程】 いずれも、午後1時～2時。

接種場	1回目	2回目	3回目
接中島小学校	12月12日	1月9日	2月6日
接津小学校	12月13日	1月10日	2月7日
接富野小学校	12月19日	1月16日	2月12日
接板橋小学校	12月24日	1月21日	2月18日
接日明小学校	12月26日	1月23日	2月20日
接足立小学校			
接南山小学校			
接清水小学校			
接西小倉小学校			

幼児の保健指導

★健康診査が済んだお子さんのしつけや育児、食事などの相談と指導を行います。医師の健康診査票と母子健康手帳を持って小倉北保健所へ。無料。

【日程】 ①歳6か月児保健指導 毎月第二、四水曜日(12月は10日と24日)。受付は、午前9時30分～10時。③歳児ルーム 毎月第一、三火曜日12月は3日と17日。受付は、午後1時～1時30分。

健康診査 対象は、40歳以上の(人)結核検査は制限なし。無料。

健康診査 内容は、打聴診、検尿、血圧検査、胸部X線撮影等。結果により異常を認めた場合には、精密検査を行います。料金は、五百円(ただし、無料の制度もあります。詳しくは、小倉北保健所保健予防課へ問合せを)。

健康診査 表示のある開業医(診療時間中、小倉北保健所毎週月曜午後1時～3時。12月30日は休み) 結核検査 小倉北保健所(毎週金曜日午前9時～11時)。

婦人ダイヤル

家庭、教育、健康、労働など婦人の悩みをお受けします。お気軽にどうぞ。(相談受付) 月曜～金曜日(12月は27日まで。1月は6日から)の午前9時～午後4時30分

☎ 661局1123

小倉南区版

小倉南区役所 951局4111



早くうまくなりたいな

小倉南体育館で日曜日の午後に行われている「新体操教室」。11月17日はボールを使った練習。小学4年生から中学生まで約40人が参加しました。ボールと追っかけっこしたり、尻もちをついたり…。なかなかボールが手になじまないようでした。

保健所だより

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

市民検診

対象は、主婦、年長者、自営業者、勤務先で検診を受ける機会のない人など。無料。精密検査は五百円。老人保健法の健康手帳を持っている人は持参して下さい。金具やボタンのない肌着でどうぞ。

内容は、医師の診察、胸部X線撮影、血圧測定、尿検査など。

【日程】 12月9日、朽網日豊スワロウタウン集会所(午前10時～11時30分)と朽網農事センター(午後1時30分～3時)で。

乳児(3歳児)の保健指導など。いずれも、指定医(病)院で各健康診査を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って小倉南保健所へどうぞ。無料。

乳児保健指導と乳児食指導「保育指導や離乳食調理実習などを行います」。

【日程】 受付は、いずれも午後1時～1時30分。4か月児「毎月」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

【第一・三木曜日】(12月は5日と19日) 7か月児「毎月第二・四木曜日(12月は12日と26日)」。1歳6か月児保健指導「保育、栄養などの相談を行います」。

レコードコンサート

どなたでもどうぞ。曲目は、ベートベン作曲交響曲第九番(合唱)など。入場無料。

【日程】 12月8日午後1時～2時30分、小倉南市民センター二階音楽室で。

問合せは、小倉南中央公民館91局4220へ。

【小倉南区行政相談委員会】千代丸頼光「沼本町二丁目6番21、471局7383」。

【小倉南区行政相談委員会】小野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

子育て電話相談

【小倉南区行政相談委員会】千代丸頼光「沼本町二丁目6番21、471局7383」。

【小倉南区行政相談委員会】小野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

目の不自由な方へお知らせ下さい

点字・声の市政だより

市は、市内に住む視力障害者を対象に、毎月10日・25日発行の「点字市政だより」と毎月25日発行の「声の市政だより(カセットテープ)」を無料で配布しています。家族や近所の目の不自由な人に、ぜひお勧め下さい。

【申込み】 電話かきで、住所・氏名・年齢・電話番号・視力障害の等級と希望する市政だよりを、市総務局広報課(☎803小倉北区内1-1、582局2236)へどうぞ。

582局1152

【小倉南区行政相談委員会】千代丸頼光「沼本町二丁目6番21、471局7383」。

【小倉南区行政相談委員会】小野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

図書館だより

休館日のお知らせ 金救こどもと母のとしょかん 951局4111内線83の休館日は、月曜日、月末、12月28日～1月3日。12月14日～27日は特別貸し出しを行います。1人6冊まで。

紙芝居と読み聞かせ 12月7日・21日の午後2時～3時、金救こどもと母のとしょかん(小倉南市民センター内)で。

自動車文庫 1人4冊以内。無料。問合せは、中央図書館571局1481へどうぞ。

【12月】 3日＝⑦たかは台 4日＝④春日台、②高野公民館 5日＝④徳吉新町、②萩の里 6日＝④貫緑町、②田原 7日＝④星和台、②金救丘第二町内 8日＝④市営沼田地、②沼田郵便局横 10日＝②湯川二 11日＝②合馬小学校、②沼本町四と日豊ニュータウン北側、②葛原本町三と日豊ニュータウン南側、②葛原ひまわり苑 12日＝④道原小学校、②東谷公民館 13日＝④長行台、④長行緑光苑 14日＝④吉田団地民岳池横、②中吉田消防団車庫 18日＝④平尾、②上志井公民館 19日＝④徳力公団 63棟、②金救丘第三町内 20日＝④希望ヶ丘、②志井第一 21日＝④朽網東町、②朽網日豊スワロウタウン、②新田・曾根漁協前 22日＝④津田グリーンタウン、②上貫第二。(以下次号)

12月の無料相談

【相談の受付】 毎週月曜・金曜 午前10時～午後4時。祝日、12月29日・1月3日は休み。

【小倉南区行政相談委員会】千代丸頼光「沼本町二丁目6番21、471局7383」。

【小倉南区行政相談委員会】小野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

【小倉南区行政相談委員会】中野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

【小倉南区行政相談委員会】荒川薫「城野三丁目7番35、921局1010」。

ご寄付感謝します

【小倉南区社会福祉協議会】 香典返し「大神光子・中吉田二金丸房一(津田三) 北村由子(北方三) 石井久保(田原三) 飯本敏徳(城野四)。(敬称略)

【小倉南区行政相談委員会】千代丸頼光「沼本町二丁目6番21、471局7383」。

【小倉南区行政相談委員会】小野規矩夫「横代東町四丁目8番18、962局0159」。

若松区版

若松区役所 761局5321



若松体育館で毎週木曜日行われている「女性バドミントン教室」。(写真は11月21日)

若松保健所

761局4043

胃の集団検診

対象は、市内に住む35歳以上の

胃の集団検診 対象は、市内に住む35歳以上の

胃の集団検診 対象は、市内に住む35歳以上の

胃の集団検診 対象は、市内に住む35歳以上の

胃の集団検診 対象は、市内に住む35歳以上の

胃の集団検診 対象は、市内に住む35歳以上の

胃の集団検診 対象は、市内に住む35歳以上の

胃の集団検診 対象は、市内に住む35歳以上の

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所

761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

若松保健所 761局4043

※注意すること できるだけ前日に入浴し、当日の朝は必ずお子さんの体温を測り、健康状態のわかる人が付き添うこと。

お気軽に相談を 身体障害者相談員

研修内容は、「年長者の社会参加」「くらしの中の外来語」「国鉄おもてなし」「レクリエーション」。

心配と相談 時間は、いずれも午前10時～午後3時。25日、若松区役所島郷出張所。毎週水曜日、若松区役所二階相談所。

栄養料理教えます あなたの食卓に栄養豊かな料理を加えてみませんか。どなたでもどうぞ。無料。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

ツ反応検査と BCG 接種 4歳になるまでに必ず一回受けましょう。母子健康手帳と印鑑を持参。無料。

乳児3歳児の保健指導など 指定医(病院)で、各健康診査(母子健康手帳を持参すれば無料)を受けた後、医師の健康診査票と母子健康手帳を持って若松保健所へどうぞ。無料。

若松勤労ホーム “年忘れのつどい” 内容は、陶器・七宝焼・アートフラワーなどの展示即売、演劇、ゲームなどです。

12月の無料相談 問合せは、若松区役所市民相談室761局0039へ。

ご寄付感謝します 若松区社会福祉協議会へ 香典返し 松尾一郎(浜町二)

破傷風混合予防接種 一期と二期に分けて行います。無料。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。

第一期 対象は、生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに接種を。二週間～八週間の間隔で二回接種。

第二期 対象は、第一期の接種後、生後18か月～18か月の。生後48か月を過ぎた人は若松保健所へ相談を。一回接種。

【日程】 12月16日(土)に、ボスターを張っている区内の開業医で診療時間中どうぞ。

【日程】 毎月第一、二水曜日(12月4日と18日)。受付は、午前9時30分～午後4時40分。

図書館だより

休館日のお知らせ 若松図書館761局2942と島郷こどもと母のとしよかん701局3991の休館日は、月曜日・祝日・月末・12月28日～1月3日です。12月14日～27日は特別貸し出しを行います。1人6冊まで。

子どもと母の読書会 12月13日午前10時～正午、若松図書館で。テキストは、山下明生著「島ひきおに」。

読書会 12月17日午後2時～4時、島郷こどもと母のとしよかん。テキストは、宮川ひろ著「先生のつうしんぼ」。

自動車文庫 1人4冊以内。無料。時間は、①午前10時30分～、②午後1時30分～、③2時30分～、④3時30分～を表します。

【12月】 ▶3日＝①今光公団、②高須西 ▶4日＝①初日公民館、②竹並公民館、③養住団地 ▶5日＝①西日本埠頭社宅、②新大谷町、③大谷三井鉱山社宅 ▶6日＝①深町公園、②塩屋、③顕照寺 ▶7日＝①西畑市住、②中畑日立社宅、③畑保育所前 ▶10日＝①富田東亜鉄構社宅、②東二島三市住、③

八幡東区版



ダンスでフィーバー—11月23日、勤労者会館で「勤労感謝の日・ダンスパーティー」を開催。ヤングから初老のカップルまで約300人が参加しての「サタデー・ナイト・フィーバー」ぶりでした。

八幡東区役所 ☎671局0801

百日せき・ジフテリア・破傷風混合予防接種

★期と期に分けて接種します。接種無料。

【第一期】対象は、生後24か月～48か月の人。できるだけ36か月までに接種を。三週間～八週間の間隔で二回接種。

【二期】対象は、一期の接種が終わって十二か月～十八か月の人で生後48か月までの人。48か月を過ぎた人は、八幡東保健所71局0990へ相談を。一回接種。

【注意すること】最近、他の予防接種をした人や体の調子の悪い人は、医師に相談を。当日の朝体温を測り、健康状態のわかる人が付き添ってのこと。印鑑と母子健康手帳をお忘れなく。

【日程】午後1時30分～3時 槻田は2時から次の公民館で。
▼槻田・大蔵 12月24日・1月21日・2月18日
▼枝光・尾倉 12月24日・1月21日・2月18日

27日・1月24日の糖尿病教室で行います。

【日程】12月20日・1月17日、八幡東保健所で。午前8時45分～9時受付。

申込みは、八幡東保健所71局0801内線312へ。予約制です。

★指定医院で乳幼児保健指導と離乳食指導
4か月・7か月・3歳児の健康診査、母子健康手帳を持参すれば無料。を受けてから八幡東保健所へどうぞ。

【日程】▼4か月児（毎月第二火曜日。12月は10日・1月は14日）と7か月児（毎月第四火曜日。12月は24日・1月は28日）午後1時～1時10分受付。保育や離乳などの相談と指導。

▼1歳6か月児（毎月第二・四水曜日。12月は11日と25日・1月は8日と22日）午後1時～1時10分受付。しつけ、言語、栄養などの相談と指導。

▼3歳児ルーム（毎月第一・三水曜日。12月は4日と18日・1月はなし）午後1時～1時10分受付。夜尿、精神発達、栄養などの相談と指導。

★対象は、赤ちゃんと年からお年寄りまで。相談員は保健婦。無料。血圧測定と乳児体重測定も行います。

【日程】午前10時～正午と午後1時～3時。次の公民館で。
▼高見 12月6日・1月7日
▼大蔵 12月10日・1月14日
▼槻田第五区民館 12月11日・1月8日
▼枝光北 12月13日・1月10日
▼尾倉 12月25日・1月22日
▼前田 12月26日・1月23日
▼槻田 12月27日・1月24日

★対象金は千円以内。検査は血糖、中性脂肪、コレステロール。
当日は朝食や飲み物をこすにどうぞ。検査結果の説明は、12月

八幡図書館

☎671局1123

※月曜日、祝日、月末、12月28日～1月3日は休館。12月14日～27日は特別貸し出しを行います。1人6冊まで。
★子どもと母の読書会—12月12日午前10時～正午。テキストは「もりのなか」。幼児向き。15日午後2時～4時。テキストは「たのしいムーミン一家」。小学生向き。

自動車文庫

1人4冊以内。無料。各場所に約30分間駐車。時間は、①午前10時40分～②午後1時40分～③午後2時40分～④3時40分～
【12月】3日—⑦祝町小学校
6日—⑧桃園製鉄AP 7日—⑨市営上本町団地 11日—⑩厚生年金竹風荘 14日—⑪大蔵公園 ⑫勝山北団地 ⑬新日鉄五条公園 ⑭18日—⑯槻田公民館 ⑰諏訪一・旧消防第4分団前 ⑱宮田町公園 20日—①高見小学校裏門 ②茶屋町公園 ③高槻小学校 25日—④祝町小学校。
《以下次号》

こどもと母のとしょかん

☎662局3338

※月曜日、祝日、月末、12月28日～1月3日は休館。12月14日～27日は特別貸し出しを行います。1人6冊まで。
★成人読書会—12月6日午前10時～正午。テキストは「華岡青洲の妻」。
★つくし親子読書会—12月7日午後3時～4時30分。テキストは「ライオンと魔女」。
★映画会—12月7日午後3時～4時。
★手づくりの年賀状「紙版画とちぎり絵」—12月8日午後1時30分～3時30分。定員50人。鉛筆、のり、はさみを持参。
★おたのしみ会—12月14日午後3時～4時。
★あおぞら親子読書会—12月21日午後2時30分～4時30分。
★ひよこ親子読書会—12月21日午後3時～4時30分。
★クリスマス会—12月24日午後3時～4時。紙芝居など。

こんにちは市民相談

●12月20日午後2時～4時。槻田公民館で。問合せは、八幡東区役所市民相談室 661局0039へ。

受けとりましたか
敬老祝品
77歳・80歳・88歳の人を対象に、福岡県から敬老祝品を9月・10月に配布しました。まだ受け取っていない人は、12月27日までに、本人か家族が印鑑を持参して八幡東区役所振興課6704へ。

お気軽に相談を
身体障害者相談員
秘密は固く守ります。無料。自宅を訪問するときは、電話で都合を確かめてからどうぞ。

★対象は、4歳未満のお子さんで、これまでに一回もツベルクリン反応検査を受けていない人。無料。
当日の朝体温を測り、母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。
▼ツベルクリン反応検査 毎月第四火曜日（12月は24日・1月は21日）午後1時～3時。八幡東保健所で。
▼ツベルクリン判定とBCG接種 注射の二日後、同じ時間と場所。

★眠れない、イライラする、言うことや行動がおかしい、子供の知能が心配、お酒をやめた、い・やめさせたいなどでお困りの人や家族はどうぞ。
秘密は固く守ります。無料。
【日程】毎月第二水曜日（12月は12日・1月は9日）午後1時～3時。八幡東保健所で。

「寄付感謝します」
八幡東区社会福祉協議会へ
▼香典返し「鎌倉恵明 春の町二田中豊満」帆柱一 椿井喜美恵（勝山二）三津井ユキ子（宮田町）河村サカエ（祝町）佐野正康（羽衣町）永久美生（尾倉）安河内源太（昭和）山岡スズ（末広町）瀬戸島フコ（砥園四）
▼篤志「尾倉公民館俳句クラブ（山九交通通員奨学金基金）へ」
▼篤志「新日本製鉄株式会社労働部親和会（11月16日まで受付分。敬称略）」

子どもと親のクリスマス会

対象は小学生とその家族。先着 100人。参加料 1人 400円。内容は、ゲーム、遊びコーナー、キヤンドルサービスなど。
【日程】12月22日午後1時～4時、八幡東中央公民館（尾倉三丁目6-3）で。
申込みは、12月5日から同公民館 671局6561へ電話でどうぞ。

周望学舎宿泊研修生を募集

対象は、八幡東・八幡西・若松・戸畑区に住む60歳以上の人。先着40人。参加料1000円。内容は、年長者の社会参加、くらしの中の外来語、レク等。
【日程】12月20日～21日（1泊2日）、周望学舎（小倉北区新高田二丁目）で。20日午前10時15分、八幡東区役所前にバスで迎えに行きます。
申込みは、12月5日から同所 591局2626へ。

八幡西区版



歩いて歩いて健康づくり

11月23日に行われた「歩こう会」。コースは、永大丸公民館～上上津役・熊野神社までの往復12km。約50人が参加して健康な汗を流しました。

八幡西区役所 ☎642局1441

周望学舎の宿泊研修生を募集

対象は、八幡西・八幡東・若松・戸畑に住む60歳以上の。先着四十人。料金は、食費代等千円(寝間着を希望する人は、別に六十円が必要)。

研修内容は、「年長者の社会参加」「くらしの中の外来語」「国鉄おもちゃ」「レクリエーション」。

【日程】12月20日・21日(泊二日)、年長者研修大学校(周望学舎)(小倉北区新高田二丁目29-1)で。

20日は、八幡西区役所前(午前10時)と八幡東区役所前(10時15分)にバスで迎えに行きます。

申込みは、12月5日から電話で周望学舎(0262)26へどうぞ。

受け取りましたか

敬老祝品

福岡県では、77歳～80歳の人と88歳の人を対象に、敬老祝品を差し上げています。まだ受け取っていない人は、印鑑と本人の年齢がわかるもの(老人医療証等)を持参して、12月27日までに八幡西区役所振興課へ。家族でも結構です。祝品は、▼バスタオル▼77歳

自動車文庫の巡回

問合せは、八幡図書館671局1123へ。1人4冊以内、次の巡回日まで貸し出します。無料。

時間は①午前10時40分～、②午後1時40分～、③2時40分～、④3時40分～を表します。

【12月】▶1日＝①浅川台水洗公園、④山九永大丸西町社宅と大平公民館、⑤市公民館松岡団地と東洋みどりヶ丘団地、⑥南八千代町▶3日＝①松寿山ニュータウン児童公園、②鳴水公園と萩原北公園、③市宮幸神西団地3棟と民生ヶ丘、④三菱化成幸神AP▶4日＝①新日鉄鉄工AP、④木屋瀬市民館と本城雇用促進住宅、⑤木屋瀬電停と光貞台二、⑥中尾公民館▶6日＝①黒崎窯業紅梅APと浅川本村さつき、④町上津役公民館と市宮折尾東団地、⑤市宮茶光団地と市宮折尾東団地▶7日＝①鷹見台五郎丸公園、②泉ヶ浦郵政AP▶10日＝①藤原バス停、②日吉台二、③日吉台二▶11日＝①西王子町公園、②市公民館小鷺田団地、③小鷺田公園団地▶12日＝①大膳二と永大丸小学校前、④中の原日本重化工業社宅、⑤下上津役団地公民館と茶屋の原団地、⑥岸の浦製鉄APと香月ニュータウン東児童公園▶13日＝①折尾警察AP、午後0時15分～八幡西区役所、②農協八幡支所、③上の原第4▶14日＝①屋敷一日本保福駐車場と折尾出張所浅川分室、④倫尚園、⑤馬場山大谷稲荷前、⑥市宮金剛大谷団地▶17日＝①黒崎窯業鳴水AP、④楠北高江東棟緒方組前と塔野西公園、⑤楠橋団地と下上津役みまわり台、午後3時20分～楠橋市民館。《以下次号》

読書会

いずれも午前10時～正午、八幡西市民センター2階和室で。無料。問合せは、大池こどもと母のとしょかん641局9287へ。

大池読書会 12月10日。テキストは、灰谷健次郎著「兎の眼」。成人向き。

大池こどもと母の読書会 12月17日。テキストは、ロジャー・デュボア著「ロバのロバちゃん」。幼児向き。

図書館の休館日

八幡図書館671局1123と折尾こどもと母のとしょかん691局5653の休館日は、月曜日・祝日・月末・12月28日～1月3日。大池こどもと母のとしょかん641局9287の休館日は、月曜日・月末・12月28日～1月3日です。

なお、12月14日～27日はいずれも1人6冊まで貸し出します。

気軽に相談を

身体障害者相談員

身体に障害のある人の日常生活のいろいろな相談を受け、問題解決のための指導・助言をします。困ったこと、悩んでいることがあればお気軽にどうぞ。秘密は固く守ります。無料。

自宅を訪問するときは、事前に電話で都合を確かめてからどうぞ。なお、(一)内は相談内容です。

無料相談

年金相談▶12月4日・11日午前10時～午後4時、八幡西区役所国保年金課で。
行政相談▶12月5日・12日午前10時～午後3時、八幡西区役所市民相談室で。
巡回交通安全相談▶12月10日午前10時～午後4時、八幡西区役所市民相談室で。
街頭市民相談▶12月10日午後6時30分～8時、中尾公民館で。
高齢者職業相談(55歳以上)▶12月15日まで受付。敬称略。

八幡西保健所

642局1441内線310

★対象は、市内に住む生後24か月～48か月の。できるだけ生後36か月までに受けること。接種は二週間～八週間の間隔で三回接種。
【二期】対象は、一期の接種が終り十二か月～十八か月の。生後48か月を過ぎた人は八幡西保健所保健予防課へ相談を。一回接種。接種してはいけいない人。熱がある、心臓・腎臓・肝臓が悪い、著しい栄養障害、特異体質、けいれん性体質、最近他の予防接種をした、医師にしない方がいいと言われた人など。

接種場所	1回目(12月)	2回目(1月)	3回目(2月)
黒崎・引野・上津役・香月公民館	24日	21日	18日
熊西・折尾・本城・中尾公民館	25日	22日	19日
六生・八尾・永大丸・木屋瀬公民館 本城西団地市住2棟集会所	26日	23日	20日
本城団地中央集会所 前田公民館(八幡東区)	27日	24日	21日

【注意すること】できるだけ前日に入浴し、当日の朝、お子さんの体温を測り、健康状態のわかる人が付き添うこと。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。
【日程】いずれも午後1時30分～3時、次の公民館等で。
【一】11時、楠北中央公民館で。なお、表示のある開業医(診療時間中、40歳以上の人だけ)でも同様の健康診査を実施中。また、八幡西保健所では、結核市民検診(毎月10日午前9時～11時、12月30日は休み)と健康診査(毎月10日午後1時～3時、12月30日は休み)を行っています。
★育児や保健、栄養などの相談と指導を行います。母子健康手帳を持参すれば無料を受けてからどうぞ。
【日程】毎月第一・三水曜日12月4日と18日、八幡西保健所で受付は、午前9時30分～10時。
3歳児ルーム▶爪しつ、偏食などの問題から身体発育面までの指導をします。無料。
【日程】毎月第三・四水曜日12月11日と24日、八幡西保健所で受付は、午前9時30分～10時。

戸 畑 区 版

戸畑区役所 871局1501



きれいに撮ってね

11月17日。浅生八幡神社境内は、晴れ着姿の子ども連れでにぎわっていました。武家時代、男子5歳の祝いを「はかまぎ」、女子7歳の祝いを「おびとき」と称したようですが、晴れ着で参拝する歴史はそう古くはないそうです。さて、記念写真。お母さんがじっとしていない子供たちをなだめ、すかして、並ばせて、お父さんが「ハイ、ポーズ」。

お気軽に相談を 身体障害者相談員

身体に障害のある人の日常生活のいろいろな相談を受け、問題解決のための指導・助言をする身体障害者相談員が決まりました。

困ったこと、悩んでいることがあれば、お気軽に相談を。秘密は固く守ります。無料。

戸畑区の相談員は、次のとおりです。自宅を訪問するときは、電話で都合を確かめてからどうぞ。

【身体障害者相談員】
▼工藤益 (肢体不自由) 天神一丁目9-25、871局4742
▼吉勝勝美 肢体不自由 西大谷二丁目10-11、871局7046
▼藤本英之 視覚

目の不自由な方へ お知らせ下さい

市は、市内に住む視力障害者を対象に、「点字市政だより」(毎月10日・25日発行と「声の市政だより」(カセットテープ))

市営バス路線を 一時変更します

12月2日～4日は「若松えびす祭」です。このため、12月1日～5日の間、市営バス「若松渡場発・行き」の路線を、本町経由に変更して運行します。ただし、「若松市民会館経由」については、若松渡場・井財天前・若松市民会館前で運行。ご注意ください。

なお、今回から、各停留所に停車します。

問合せは、市交通局業務課9局0031へ。

保健所だより



戸畑保健所
871局4527

40歳を過ぎたら 健康診査を

★脳卒 中や心臓 病等の循環器系疾患の予防・早期発見のため、老人保健法による健康診査を毎週一回実施しています。

対象は、市内に住む40歳以上の人で、主に家庭にいる人や自営業者など。無料。

内容は、問診、検尿、血圧測定、聴診など。

【日程】 毎週火曜日(12月31日は休み) 午後1時～3時、戸畑保健所で、また、「健康診査」の表示をしている開業医院でも、診療時間中に行っています。

ツ反検査と BCG接種

★対象は、まだ一度も受けていない4歳になるまでのお子さん。母子健康手帳と印鑑をお忘れなく。無料。

編集

北九州市総務局広報課(番83小倉北区内1番1号)

582局2236)

印刷 株式会社 天地堂印刷製本所(小倉北区)

無料相談

問合せは、戸畑区役所市民相談室881局0039へどうぞ。

年金相談—12月2日・9日・16日 午前10時～午後4時、戸畑区役所2階第3会議室で。

法律人権特別相談—12月5日午前10時～午後3時、戸畑市民会館第2会議室で。

心配ごと相談—12月5日・12日午前10時～午後3時、戸畑区役所2階第3会議室で。

行政相談—12月10日午前10時～午後3時、戸畑区役所市民相談室で。

巡回交通事故相談—12月17日午前10時～午後4時、戸畑区役所2階第3会議室で。



ご寄付感謝します

【戸畑区社会福祉協議会へ】
▶香典返し—田中喜熊(菅原二) 白水芳恵(小芝一) 田中颯(浅生三)。
《敬称略》

婦人ダイヤル 661局1123

家庭、教育、健康、労働など婦人の悩みをお受けします。お気軽にどうぞ。

【相談受付】 月曜～金曜日(12月28日～1月5日は休み)の午前9時～午後4時30分。

図書館だより



【接種してはいけない人】 熱がある、心臓・腎臓・肝臓が悪い、著しい栄養障害、特異体質、けいれん性体質、最近他の予防接種をした、医師にしない方がいいと言われた人など。

【注意すること】 できるだけ前日に入浴し、当日の朝は必ずお子さんの体温を測り、健康状態のわかる人が付き添うこと。

【日程】 時間は、いずれも午後1時30分～2時45分。▼12月17日 中原・天願寺公民館 ▼18日 沢見・一校公民館 ▼19日 鶴ヶ谷・浅生公民館

戸畑図書館

戸畑区浅生二丁目2-1
871局3464

おかあさんの勉強会 参加無料。いずれも午前10時～正午。▼12月13日 テキストは、今村祥智著「海の日記」 ▼17日 テキストは、小泉八雲著「耳なし芳一」。

成人読書会 12月19日午前10時～正午。参加無料。テキストは、林郁著「満州の幻の国ゆえに」。助言者は読書会・四季会会長大岡下枝子。

戸畑こどもと 母のとしよかん

戸畑区観音寺町3-1
881局5155

こどものついで(クリスマス会) 12月14日午後2時から。参加無料。紙芝居「おしやねなキーキのこさん」や本の読み聞かせ「ハリーのセーター」のほか、人形劇もありです。

周望学舎の宿泊研修生を募集

対象は、戸畑・若松・八幡東・八幡西区に住む60歳以上の人。先着40人。参加料は、食事代等1000円(ただし、寝間着を希望する人は、別に60円が必要)。研修内容は、「年長者の社会参加」「くらしの中の外来語」「国鉄よもやま」「レクリエーション」です。

【日程】 12月20日～21日(1泊2日)、年長者研修大学校「周望学舎」(小倉北区新高田二丁目29-1)で。20日は午前10時30分、戸畑駅前バスで迎えに行きます。

申込みは、12月5日から電話で、周望学舎591局2626へ。



国民年金

来年4月スタート

年金制度が変わります

わが国は、世界でも例を見ないスピードで高齢化社会へ向かっており、政府の推計では、三十年後には五人に一人が老齢世代（65歳以上）になると予想されています。

そこで、老齢世代と現役世代の社会的な助け合いの仕組みである公的年金制度の役割は、ますます重要になってきています。

しかし、現在の年金制度は職業別に七つの制度に分かれているため、制度間で不均衡があり、社会の変化によっては制度基盤が不安定になることがあります。また、制度そのものも複雑になり、手続きが煩雑化しています。

そのため、これらの諸問題を解決し、将来にわたって安定した運営ができるよう、今回の年金制度改正が行われたものです。新しい年金制度は、来年4月1日からスタートします。

改正のポイント

①みんなが国民年金に加入して、共通の基礎年金を受けます

現在の年金制度は、職業別に分かれていました。そのため、産業構造の変化などの影響をまともに受けて、運営が不安定になる制度も出てきます。また、恵まれている制度とそれほど恵まれない制度という格差ができるものにもなりま

②年金を受ける世代とそれを支える世代の所得水準のバランスを図ります

わが国の年金制度は比較的历史が浅いため、国民年金では、最長でも二十四年の加入者しかいません。しかし、制度の成熟化に伴い、やがては四十年加入の時代を迎えることとなります。

その時、現在の制度のままでは、年金財政を支える若い人の所得より年金額の方が上回ってしまうことも考えられます。

そこで、将来四十年加入が普通になった時の年金水準を、現役労働者の所得水準や保険料負担とのバランスがとれるように、二十年かけて少しずつ適正化することとしています。

これによって、将来の保険料負担もかなり軽減されることになり

③女性の年金権が確保されます

現在の制度では、専業主婦のサラリーマンの奥さんは、国民年金に任意加入してないと、障害者に年金的保障がないという場合も生じます。また、奥さんが年金制度に加入している世帯と加入していない世帯では、給付水準に大きな差が出てきます。

任意加入できる人

次の人は、原則として被保険者から除かれますが、希望すれば加入できます。

- ① 20歳～59歳の昼間部の学生
- ② 厚生年金や共済年金から老齢・退職年金を受けている59歳以下の人
- ③ 60歳～64歳の人（老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない人や、保険料未納期間があるため年金額が少ない人には、64歳まで加入できる道が開かれています）
- ④ 海外に住んでいる20歳～59歳の日本人

なお、保険料は各個人で納めていただきます。

現在の制度では、20歳以降の障害については障害年金、20歳前の障害については障害福祉年金が支給されていますが、その年金額には大きな開きがあります。

サラリーマンの奥さんは 届出をお忘れなく

サラリーマンの奥さんは、来年4月から、国民年金に全員加入することになります。

ただし、次の①②③のすべてにあてはまる20歳～59歳の方は、自分で保険料を負担する必要はありません。

- ① 夫が厚生年金か船員保険の加入者であること
- ② 夫が大正10年4月2日以降の生まれであること
- ③ 主として夫に生計を維持されていること

該当する人は、資格の確認のための届出が必要です。この届出をしていないと、保険料を納めなければならなくなったり、将来年金

61年4月から

集金から自主納付へ

現在行っている保険料の集金制度は、来年3月末で廃止します。

現在、集金制を利用している人には、4月分から翌年の3月分までの納付書を、まとめて4月中旬にお送りしますので、金融機関か郵便局で納めて下さい。

納期は、現在の三か月ごとから毎月になります（4月分の保険料は、4月末までに納めていただくようになります）。

納付には 便利な口座振替を

口座振替にすると、納める手間がはぶけ、納め忘れがなく安心です。また、来年4月からは、振替が毎月になるので、ますます利用しやすくなります。

【申込方法】 ① 預金通帳と印鑑 ② 最近の領収書を持って、預金口座のある市内金融機関（郵便局は除く）へ。

未加入の方は すぐに届出を

強制加入の人（自営業者など）で、国民年金に加入していない人は、すぐに各区役所国保年金課へ加入の手続きをして下さい。また、サラリーマンが自営業者に変ったり、専業主婦が就職したりするときは、国民年金の資格が変わります。資格や住所・氏名が変わったときには、必ず届出を。

年金相談コーナー

毎週一回、各区で年金相談コーナーを開いています。専門相談員が相談に応じます（受付は、午前10時～午後4時）。

開催場所	開催日
門司区役所	毎週火曜日
小倉北区役所	毎週金曜日
小倉南区役所	毎週金曜日
若松区役所	毎週木曜日
八幡東区役所	毎週火曜日
八幡西区役所	毎週水曜日
戸畑区役所	毎週月曜日
北九州市役所	毎週木曜日

門司…(代)331局1881
小倉北…(代)561局4131

小倉南…(代)951局4111
若松…(代)761局5321

八幡東…(代)671局0801
八幡西…(代)642局1441

戸畑…(代)871局1501
市役所…582局2415

すべての人を支える年金に 基礎年金は3種類

現在の国民年金と新しい国民年金	
現在	改正後
老齢年金	老齢基礎年金
通算老齢年金	
障害年金	障害基礎年金
障害福祉年金	
母子・準母子年金	遺族基礎年金
母子・準母子福祉年金	
遺児年金	

▶ **基礎年金の種類**は 基礎年金には、①老齢基礎年金 ②障害基礎年金 ③遺族基礎年金…の3種類があります。複数の基礎年金の受給権がある人は、そのうち一つを選択することになります。

▶ **物価スライドが4月から** 前年の物価上昇に応じて、年金額の改定を4月から繰り上げて実施します。また、子の加算なども新たにスライドの対象になります。

※なお、表示している年金額は、すべて昭和59年度現在の価格です。

国民年金の加入者が老齢基礎年金の受給資格期間のある人が死亡したときに支給されます。

▶ **支給要件**
死亡した人が、次のどちらかの要件を満たしていることが必要です。

①死亡の前月までに、加入期間の三分の二以上保険料を納めていること（免除期間を含む）

②老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていること。ただし、死亡日が昭和71年4月1日以前の場合

遺族基礎年金

国民年金の加入中に障害の状態になり、初診日前に、加入期間の三分の二以上保険料を納めていること（免除期間を含む）。ただし、昭和71年4月1日以前に初診日があるときは、初診日の一年間にも納めなければ支給されます。

▶ **支給要件**
次のいずれかの条件にあてはまる人に支給されます。

①国民年金加入中に障害の状態になり、初診日前に、加入期間の三分の二以上保険料を納めていること（免除期間を含む）。ただし、昭和71年4月1日以前に初診日があるときは、初診日の一年間にも納めなければ支給されます。

②老齢基礎年金を受ける資格を満たしている人が、65歳前に障害の状態になったとき

③20歳前に障害の状態になった人が、20歳に達したとき（ただし、本人に一定の所得があるときや他に年金を受けているときは支給が制限されます）。

▶ **支給額（年額）**
基本額に子の加算額を加えた合計が、年金額となります。「加算」

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

障害基礎年金

国民年金に加入している時に、病気やけがで一級か二級の障害者になったときに支給されます。なお、国民年金に加入する前（19歳以下の時）に障害者となった人にも、20歳に達した時から障害基礎年金が支給されるようになります。

▶ **支給要件**
次のいずれかの条件にあてはまる人に支給されます。

①国民年金加入中に障害の状態になり、初診日前に、加入期間の三分の二以上保険料を納めていること（免除期間を含む）。ただし、昭和71年4月1日以前に初診日があるときは、初診日の一年間にも納めなければ支給されます。

②老齢基礎年金を受ける資格を満たしている人が、65歳前に障害の状態になったとき

③20歳前に障害の状態になった人が、20歳に達したとき（ただし、本人に一定の所得があるときや他に年金を受けているときは支給が制限されます）。

▶ **支給額（年額）**
基本額に子の加算額を加えた合計が、年金額となります。「加算」

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

障害厚生年金

国民年金に加入中の傷病で障害基礎年金を受けられる人は、障害厚生年金が上乗せの形で支給されます。また、障害基礎年金に該当しない軽度の障害については、厚生年金独自の給付があります。

▶ **障害厚生年金を受ける人は**
現在の障害基礎年金は、来年4月から障害基礎年金として給付されることになりました。

これに伴い、年金額が引き上げられ、所得制限が緩和されます。また、お子さんがいれば加算金がつくようになります。

▶ **加算金を受けるためには届出を**

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

老齢厚生年金

国民年金に加入中の人や、障害厚生年金受給者が老齢厚生年金受給者が死亡したときには、遺族基礎年金に上乗せする形で、一定の条件の遺族に単独で遺族厚生年金が支給されます。

▶ **支給要件**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

国民年金に加入している時に、病気やけがで一級か二級の障害者になったときに支給されます。なお、国民年金に加入する前（19歳以下の時）に障害者となった人にも、20歳に達した時から障害基礎年金が支給されるようになります。

▶ **支給要件**
次のいずれかの条件にあてはまる人に支給されます。

①国民年金加入中に障害の状態になり、初診日前に、加入期間の三分の二以上保険料を納めていること（免除期間を含む）。ただし、昭和71年4月1日以前に初診日があるときは、初診日の一年間にも納めなければ支給されます。

②老齢基礎年金を受ける資格を満たしている人が、65歳前に障害の状態になったとき

③20歳前に障害の状態になった人が、20歳に達したとき（ただし、本人に一定の所得があるときや他に年金を受けているときは支給が制限されます）。

▶ **支給額（年額）**
基本額に子の加算額を加えた合計が、年金額となります。「加算」

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

障害基礎年金

生 年 月 日			加入可能年数
大正15年	4月	2日～昭和2年4月1日	25年
昭和2年	4月	2日～昭和3年4月1日	26年
昭和3年	4月	2日～昭和4年4月1日	27年
昭和4年	4月	2日～昭和5年4月1日	28年
昭和5年	4月	2日～昭和6年4月1日	29年
昭和6年	4月	2日～昭和7年4月1日	30年
昭和7年	4月	2日～昭和8年4月1日	31年
昭和8年	4月	2日～昭和9年4月1日	32年
昭和9年	4月	2日～昭和10年4月1日	33年
昭和10年	4月	2日～昭和11年4月1日	34年
昭和11年	4月	2日～昭和12年4月1日	35年
昭和12年	4月	2日～昭和13年4月1日	36年
昭和13年	4月	2日～昭和14年4月1日	37年
昭和14年	4月	2日～昭和15年4月1日	38年
昭和15年	4月	2日～昭和16年4月1日	39年
昭和16年	4月	2日以降	40年

老齢基礎年金の計算方法

$$60万円 \times \frac{(\text{保険料納付済月数}) + (\text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3})}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

対象は、次の①②にあてはまるお子さんを扶養している人。①昭和43年4月2日以降に生まれた子 ②昭和41年4月2日以降に生まれた障害の子。

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

二十五歳の受給資格期間を満たした人が65歳になったときに支給されます。

▶ **受給資格期間**
受給資格期間は、次の期間の合計です。

①保険料を納めた期間（厚生年金や船員保険の加入期間、第二号被

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

は、死亡日前の一年間に保険料の未納がなければ、同様に支給される特例があります。

▶ **支給対象者**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

老齢基礎年金

国民年金に加入している時に、病気やけがで一級か二級の障害者になったときに支給されます。なお、国民年金に加入する前（19歳以下の時）に障害者となった人にも、20歳に達した時から障害基礎年金が支給されるようになります。

▶ **支給要件**
次のいずれかの条件にあてはまる人に支給されます。

①国民年金加入中に障害の状態になり、初診日前に、加入期間の三分の二以上保険料を納めていること（免除期間を含む）。ただし、昭和71年4月1日以前に初診日があるときは、初診日の一年間にも納めなければ支給されます。

②老齢基礎年金を受ける資格を満たしている人が、65歳前に障害の状態になったとき

③20歳前に障害の状態になった人が、20歳に達したとき（ただし、本人に一定の所得があるときや他に年金を受けているときは支給が制限されます）。

▶ **支給額（年額）**
基本額に子の加算額を加えた合計が、年金額となります。「加算」

障害基礎年金

国民年金に加入中の傷病で障害基礎年金を受けられる人は、障害厚生年金が上乗せの形で支給されます。また、障害基礎年金に該当しない軽度の障害については、厚生年金独自の給付があります。

▶ **障害厚生年金を受ける人は**
現在の障害基礎年金は、来年4月から障害基礎年金として給付されることになりました。

これに伴い、年金額が引き上げられ、所得制限が緩和されます。また、お子さんがいれば加算金がつくようになります。

▶ **加算金を受けるためには届出を**

障害厚生年金

国民年金に加入中の人や、障害厚生年金受給者が老齢厚生年金受給者が死亡したときには、遺族基礎年金に上乗せする形で、一定の条件の遺族に単独で遺族厚生年金が支給されます。

▶ **支給要件**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

老齢厚生年金

国民年金に加入中の人や、障害厚生年金受給者が老齢厚生年金受給者が死亡したときには、遺族基礎年金に上乗せする形で、一定の条件の遺族に単独で遺族厚生年金が支給されます。

▶ **支給要件**
死亡した人によって扶養されていた次の人に支給されます（①が優先）。

①死亡した人の妻で、17歳以下の子が19歳以下の障害の子（一級・二級）と同居している人

②死亡した人の17歳以下の子が19歳以下の障害の子（二級・三級）

▶ **支給額（年額）**
①妻に支給される場合
○基本額：六十万円
○子の加算額：子供一人につき十八万円（三人目からは一人六万円）
②子に支給される場合

新制度では
どうなるの？
Q&A

【問】すでに国民年金や厚生年金の老齢年金を受けている人はどうなるのでしょうか。

【答】来年の4月1日現在で、60歳以上の人や、59歳以下であっても厚生年金などの老齢年金を受けている人については、現在の制度がそのまま適用されます。ただし、物価スライドの実施月は、老齢基礎年金を除いて改正後の規定が適用されるので、4月になります。

【問】私はサラリーマンの妻で、現在国民年金に任意加入しています。新しい制度になった場合、今までの加入期間はどうなりますか。また、保険料は納めなくてもよいのでしょうか。

【答】サラリーマンに扶養されている奥さんが20歳～59歳の方は、来年4月から、全員強制加入することになります。ただし、保険料は、夫の厚生年金制度が妻の分も含めて納めるために、妻が別に納める必要はありません。そして将来は、夫婦ともそれぞれ自分名義の老齢基礎年金を受けることになります。また、夫は厚生年金にも加入しているため、報酬比例の老齢厚生年金を上乗せして受けることになります。

【問】私は昭和6年4月10日生まれます。現在、国民年金に加入していますが、過去に6年間保険料を納めなかった時期があるため、60歳まで納めても25年間に不足するのでは、年金を受ける方法はないのでしょうか。

【答】老齢基礎年金を受けるためには、20歳～59歳の間に25年以上保険料を納めた期間が必要となります。ただし、新制度では、保険料の未納期間があるため資格期間を満たしていない人は、60歳～64歳の間に任意加入することにより、資格期間を満たすことができるようになります。あなたは、60歳から一年間加入すれば老齢基礎年金が受けられます。なお、あなたの加入可能年数は30年ですので、引き続き65歳になるまで加入すれば29年加入することになり、より満額に近づけることができます。

【問】現在の母子年金と新しい遺族基礎年金とは、どこが大きく違うのでしょうか。

【答】現在の母子年金は、死亡した夫が国民年金に加入していたかどうかに関係なく、支給を受ける奥さん自身が国民年金の被保険者でなければ受けられません。

これに対して、新しい遺族基礎年金では、夫が国民年金に加入している間に死亡したか、老齢基礎年金を受けられる加入期間に達した後で死亡した場合に支給されることになりました。つまり、遺族基礎年金では、死亡した人の加入を条件とするところになり、厚生年金の遺族年金型になるわけです。

【問】私は昭和6年4月10日生まれます。現在、国民年金に加入していますが、過去に6年間保険料を納めなかった時期があるため、60歳まで納めても25年間に不足するのでは、年金を受ける方法はないのでしょうか。

【答】老齢基礎年金を受けるためには、20歳～59歳の間に25年以上保険料を納めた期間が必要となります。ただし、新制度では、保険料の未納期間があるため資格期間を満たしていない人は、60歳～64歳の間に任意加入することにより、資格期間を満たすことができるようになります。あなたは、60歳から一年間加入すれば老齢基礎年金が受けられます。なお、あなたの加入可能年数は30年ですので、引き続き65歳になるまで加入すれば29年加入することになり、より満額に近づけることができます。

【問】現在の母子年金と新しい遺族基礎年金とは、どこが大きく違うのでしょうか。

【答】現在の母子年金は、死亡した夫が国民年金に加入していたかどうかに関係なく、支給を受ける奥さん自身が国民年金の被保険者でなければ受けられません。

これに対して、新しい遺族基礎年金では、夫が国民年金に加入している間に死亡したか、老齢基礎年金を受けられる加入期間に達した後で死亡した場合に支給されることになりました。つまり、遺族基礎年金では、死亡した人の加入を条件とするところになり、厚生年金の遺族年金型になるわけです。

【問】私は昭和6年4月10日生まれます。現在、国民年金に加入していますが、過去に6年間保険料を納めなかった時期があるため、60歳まで納めても25年間に不足するのでは、年金を受ける方法はないのでしょうか。

【答】老齢基礎年金を受けるためには、20歳～59歳の間に25年以上保険料を納めた期間が必要となります。ただし、新制度では、保険料の未納期間があるため資格期間を満たしていない人は、60歳～64歳の間に任意加入することにより、資格期間を満たすことができるようになります。あなたは、60歳から一年間加入すれば老齢基礎年金が受けられます。なお、あなたの加入可能年数は30年ですので、引き続き65歳になるまで加入すれば29年加入することになり、より満額に近づけることができます。

【問】現在の母子年金と新しい遺族基礎年金とは、どこが大きく違うのでしょうか。

【答】現在の母子年金は、死亡した夫が国民年金に加入していたかどうかに関係なく、支給を受ける奥さん自身が国民年金の被保険者でなければ受けられません。

これに対して、新しい遺族基礎年金では、夫が国民年金に加入している間に死亡したか、老齢基礎年金を受けられる加入期間に達した後で死亡した場合に支給されることになりました。つまり、遺族基礎年金では、死亡した人の加入を条件とするところになり、厚生年金の遺族年金型になるわけです。

【問】私は昭和6年4月10日生まれます。現在、国民年金に加入していますが、過去に6年間保険料を納めなかった時期があるため、60歳まで納めても25年間に不足するのでは、年金を受ける方法はないのでしょうか。

【答】老齢基礎年金を受けるためには、20歳～59歳の間に25年以上保険料を納めた期間が必要となります。ただし、新制度では、保険料の未納期間があるため資格期間を満たしていない人は、60歳～64歳の間に任意加入することにより、資格期間を満たすことができるようになります。あなたは、60歳から一年間加入すれば老齢基礎年金が受けられます。なお、あなたの加入可能年数は30年ですので、引き続き65歳になるまで加入すれば29年加入することになり、より満額に近づけることができます。

【問】現在の母子年金と新しい遺族基礎年金とは、どこが大きく違うのでしょうか。

【答】現在の母子年金は、死亡した夫が国民年金に加入していたかどうかに関係なく、支給を受ける奥さん自身が国民年金の被保険者でなければ受けられません。

これに対して、新しい遺族基礎年金では、夫が国民年金に加入している間に死亡したか、老齢基礎年金を受けられる加入期間に達した後で死亡した場合に支給されることになりました。つまり、遺族基礎年金では、死亡した人の加入を条件とするところになり、厚生年金の遺族年金型になるわけです。

【問】私は昭和6年4月10日生まれます。現在、国民年金に加入していますが、過去に6年間保険料を納めなかった時期があるため、60歳まで納めても25年間に不足するのでは、年金を受ける方法はないのでしょうか。

【答】老齢基礎年金を受けるためには、20歳～59歳の間に25年以上保険料を納めた期間が必要となります。ただし、新制度では、保険料の未納期間があるため資格期間を満たしていない人は、60歳～64歳の間に任意加入することにより、資格期間を満たすことができるようになります。あなたは、60歳から一年間加入すれば老齢基礎年金が受けられます。なお、あなたの加入可能年数は30年ですので、引き続き65歳になるまで加入すれば29年加入することになり、より満額に近づけることができます。

【問】現在の母子年金と新しい遺族基礎年金とは、どこが大きく違うのでしょうか。

【答】現在の母子年金は、死亡した夫が国民年金に加入していたかどうかに関係なく、支給を受ける奥さん自身が国民年金の被保険者でなければ受けられません。

これに対して、新しい遺族基礎年金では、夫が国民年金に加入している間に死亡したか、老齢基礎年金を受けられる加入期間に達した後で死亡した場合に支給されることになりました。つまり、遺族基礎年金では、死亡した人の加入を条件とするところになり、厚生年金の遺族年金型になるわけです。